

第59回 大磯町下水道運営審議会議事録

日 時 平成29年6月19日(月)午後1時30分～午後2時50分

場 所 大磯町役場 本庁舎4階 第1会議室

出席者 委員) 梶田委員(会長)、笠間委員(副会長)、宮林委員、川地委員、杉崎委員、
中越委員、高橋委員、岩田委員、牧野委員、曾根田委員
以上10名
事務局) 笹山都市建設部長、由井下水道課長、竹内技幹兼副課長兼係長、竹内主
査、伊藤技師

- 事務局 町長より委嘱状の交付及びあいさつ
- 各委員による自己紹介
- 事務局 議事に入る前に会長、副会長の決定について、審議会規則により互選で決めることになっているが、自薦・他薦がなかったため、事務局案を提示し、推薦で会長に梶田東海大学教授、副会長に笠間氏(西小磯西区長)に決定する。

○ 会長及び副会長あいさつ

○ 議事

事務局

本日の出席委員は10名で、大磯町下水道審議会規則により会議開催の定数に達しております。よってこのまま会議を開催させていただきます。

本日の審議会の議事として、(1)「大磯町下水道事業について」、(2)「今後の予定について」、(3)「その他」でございます。よろしくお願いいたします。

また、今回の会議につきましては、議事録を作成するため録音をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、大磯町下水道運営審議会規則により、会長が議長を務めることになっておりますので梶田会長、審議会の公開についての確認を始めとします会議の進行について、よろしくお願いいたします。

議 長

それでは、まず、事務局より説明がありましたように、会議の公開については、委員の皆様のご意見を聞くということですので、これからお諮りしたいと思います。

今日の議事については基本的に個人情報に係るものではないため、会議を非公開とすべき事項ではないものと考えられますが、委員の皆様どうでしょうか。

委員了承

議 長

本日の傍聴人は、いらっしゃいますか。

事務局

傍聴人は、おりません。

議 長

それでは議事に入るにあたり、資料の確認を事務局よりお願いします。

事務局

資料について確認

議 長

(1)「大磯町下水道事業について」事務局より説明願います。

事務局

資料1～3、参考資料に基づき概要説明

議 長

ただ今の事務局からの説明について、ご質問、ご意見があればお願いします。

委 員

現在の町の下水道普及率はどの位ですか。(人口割合、面積割合)

事務局

平成29年3月末現在の普及率は人口割合で75.3%、面積割合では全体計画区域面積のうち供用開始区域面積で計算すると66.5%となっています。

議 長

未だ整備途中、ということですね。他にございませんか。

委 員

下水道使用料の改正は、3年に1度ということですね。下水道使用料の管理者の責務として下水道につなげていない人が無いようにしっかりして欲しい。

事務局

今回は平成28年4月に下水道使用料を改正しています。次回は平成31年の改正について今後、委員の皆様にご相談していきたいと考えています。今後も引き続き、下水道への接続の促進を図ってまいります。

議 長

下水道接続率を上げて行って欲しい。他にございませんか。

委 員

他の市町村と同様に人口減少社会といわれる中で、町で将来、開発とか何か人口が増えるような計画等あるのでしょうか。

事務局

現在、大規模な開発の見込みはないと思っております。ただ、町の人口は、ほぼ横ばいの推移となっています。

議 長

人口については、検討していかなければならないと思います。では次に、下水道に接続する現場からの意見としては、どうでしょうか。

委 員

下水道接続の営業に歩いて聞く話ですが、下水道につないでいない人の理由として、金銭的な問題や引っ越してきて工事業者を知らない人もいました。

事務局

新たな下水道供用開始の地区には、住民説明会を開催しています。地権者には説明会開催の通知を郵送しています。また、町指定の工事業者については、町HPにて業者一覧を載せています。下水道への接続について、工事業者がわからない場合等見かけることがあれば情報提供していただければ、町から説明に行きます。昨年度は未接続世帯に対して町職員が訪問し説明を実施しました。その際の聞き取りによると、金銭的問題や高齢世帯のためという理由が多かった、と記憶しています。

議 長

接続促進は、大事です。他にございませんか。

委 員

雨水管整備による具体的なメリット等は何ですか。

事務局

雨水については、道路の側溝や管を通して川や海に排水しています。下水道事業としては、時間雨量 55 mmに対応できる雨水管を整備する事業です。今年度は国府新宿地区で冠水するエリアに対する工事を実施し、冠水解消を行っていく予定です。

議 長

他にございませんか。

委 員

下水道を使用するための手続きについて、簡素化するなどの工夫はしているのか。

事務局

申請手続きに関しては、町指定工事店が一切を行います。工事を依頼すれば、町指定工事店が手続きを行うので、依頼者は署名や押印ぐらいとなっています。

委 員

雨水管は、時間雨量 55 mmに対応できるよう進める、という話がありましたが、ゲリラ豪雨についてはどうでしょうか。

事務局

時間雨量 55 mmの降雨強度の計算の中でも、広範囲に振る雨と狭い地域に振る雨では、条件が変わります。下水道で整備する雨水管は、一般的な管より大きい（1 m以上）管を使って整備を進めています。

議 長

狭い地域で降る時間雨量が非常に大きいゲリラ豪雨の場合、ハードだけで完全に対応していくのは、難しいことだと思いますが、通常の降雨強度への対応の整備はお願いします。他にございませんか。

委 員

下水を流せる準備ができていないのに、下水道へ接続をしていない分が、もったいない。

議 長

様々な手段で、町でも接続の促進を行っています。今後も、引き続き努力していただきたいと思います。

議 長

公営企業会計への移行について、状況はどうなっていますか。

事務局

公営企業会計への移行は、総務省からの要請で、下水道事業については、特に移行の重点事業となっていますので、町も移行の事務を進めています。平成 32 年 4 月に公営企業会計への移行を考えると、現在、下水道整備を進めていく中での厳しいスケジュールとなっていますが、公営企業会計に移行することで、経営状況等正確な数値として、皆様にお示しすることができると考えています。

議 長

他市町村と同様に、メリットがあるならば進めていってください。

議 長

他にご質問・ご意見があればお願いいたします。

特に無いようであれば、続いて(2)「今後の予定について」について事務局より説明願います。

事務局

資料4に基づき概要説明。今年度はあと2回、来年度は3回の開催を考えています。次回以降に下水道使用料の見直しについて諮問させていただき、この会議の中でご審議、答申していただく予定です。

議 長

ただ今の事務局からの説明について、ご質問・ご意見があればお願いいたします。特に無いようであれば、続いて(3)「その他」に入ります。事務局から何かありますか。

事務局

先ほどご説明いたしました、次回の審議会の開催について、秋ごろを予定しており、会議資料等準備できましたら正式に文書でお知らせいたします。

議 長

他に、「その他」について何かございますか。無いようですので、本日の議事は終了しました。議長の任を降ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

事務局

梶田会長、笠間副会長、そして委員の皆様ありがとうございました。それでは、これもちまして第59回大磯町下水道運営審議会を終了いたします。本日は、ありがとうございました。